

「高校生による米粉料理コンテスト（米粉甲子園）」実施要項

1 目的

市内高校生の柔軟な発想による米粉料理を募集、学校対抗のコンテストを行い、米粉利用の機運を高めるもの。あわせて商品化を想定した作品を開発することで、将来的に開発した作品の販売に結び付けるための機会を提供する。

2 主催 倉敷市、晴れの国岡山農業協同組合（以下、主催者）

3 実施概要

倉敷市内の高校生が考案した、米粉の特性（もちもち感、グルテンフリー等）を活かした作品（パン（惣菜パン・ピザを含む）、お菓子、スイーツ）を募集し、コンテストで優秀チーム及び優秀校を決定する。

4 応募期間 令和7年5月26日(月)から6月20日(金)まで（郵送の場合は6月20日当日消印有効）

5 応募方法

- ① 市内に所在する高等学校（以下、高校）に配布するエントリーシート（倉敷市農林水産課ホームページからもダウンロード可能）に必要事項を記入して、下記の「10 応募先」に持参、郵送又は電子メールで提出すること。
- ② 応募できるのは倉敷市内に所在する高校に在籍する生徒とし、2～4名でチームを編成すること。1校から複数チームの参加も可能とする。ただし、1人の生徒が複数のチームから参加することはできない。
- ③ 本コンテストへの参加は在籍する高校の許諾を得たうえで行うこと。（申請受付後、主催者から高校に許諾の有無を確認する。）
- ④ 申請者は、参加する生徒が在籍する学校の教諭又は職員、もしくは当該チームに所属する生徒の保護者とし、通知等の書類のやりとり、経費の支給等の事務処理は申請者を通して行うこととする。

⑤ 募集は20チーム程度とする。

※応募を締め切る際には、その旨を倉敷市ホームページに掲載する。

⑥ 応募後にその応募を取り下げの場合は、速やかに倉敷市農林水産課（TEL：426-3425）に連絡すること。

6 応募条件・注意事項

① 応募は1チームにつき1作品とする。

② 応募する作品は倉敷らしさ（倉敷の特産品を使用している等）又は学校らしさが反映されたものが望ましい。

③ 出品作品は次の要件を満たすものとする。

- ・商品化した場合に取扱いが容易な形態（袋詰め、カップ詰め等）であるもの
- ・想定販売価格が550円（税込）以内のもの
- ・常温又は冷蔵で販売できるもの

④ 本選及び表彰式・お披露目式（11月下旬、倉敷市農業祭会場）に出席すること。

⑤ 応募に伴い提出された書類、写真等は返却しない。

⑥ 応募用紙に記載された個人情報、本コンテストに関する連絡以外に使用しない。

⑦ 応募された作品の写真やアイデアは主催者に帰属し、予告なく倉敷市が管理、使用、主催、参加又は発行するウェブサイト、公式SNSアカウント、イベント、印刷物等に使用できるものとする。なお使用の際、内容の一部を修正・加工する場合がある。

⑧ 次のいずれかにあてはまる場合は受賞を無効とする。

- ・応募に関して不正な行為があった場合
- ・第三者や他者（他の参加者の作品を含む）を誹謗中傷する表現、差別的な表現、嫌悪感を抱く可能性のある表現、その他公序良俗に反する表現、及びこれらに該当するおそれがあると主催者が判断した場合
- ・広告・宣伝・営業活動・特定の思想・宗教への勧誘、又はそれらに類する内容を含むもの（応募者が在籍する高校に関する内容を除く）
- ・上記の他、本コンテストの趣旨にそぐわない等の理由で主催者が対象外と判断したもの

7 審査基準・審査方法

① 予選（令和7年9月12日（金）） ※参加生徒の出席は不要

- ・提出物を基に、選考委員の審査により6チームを選考する。

提出物：応募作品解説シート、作品の形状・全体像がわかる写真

選考委員：くらしき作陽大学教授、米粉製品取扱事業者、倉敷市栄養改善協議会等

- ・提出物の詳細及び審査基準等は6月上旬までに参加チーム及び所属する高校に通知するとともに、倉敷市ホームページに掲載する。
- ・応募作品の材料、レシピ等を記載した「応募作品解説シート」及び作品を撮影した写真を9月8日（月）17時までに下記の「10 応募先」に持参又は郵送、電子メールで提出すること。
- ・予選の審査は非公開とし、選考終了後、結果及び講評は速やかに全チームに連絡するものとする。

② 本選（令和7年9月28日（日）） ※作品制作及び審査は同日に行う。

- ・予選で選抜されたチームは、9月28日（日）に本選会場（ライフパーク倉敷調理実習室（倉敷市福田町古新田940番地））において作品の製造を行う。

※本選会場の場所は「12 本選会場図」を参照

- ・本選審査のため、作品を10食分製造すること。
- ・本選の作品料理は6チーム一斉に実施する。なお、本選会場での各チームの調理時間は1時間30分以内とする。

実施時間：9時～10時30分

- ・会場で加熱調理するものについては、前処理したものを持ち込めるものとする。（衛生管理には注意を払うこと）
- ・本選会場に備付けの主な調理器具は次のとおり。
ガスコンロ、蒸し器、オーブン、炊飯器（5.5升炊、2升炊、1升炊）、冷蔵庫、冷凍庫、流し台、餅つき機、電子レンジ、ハンドミキサー
- ・会場の事前確認・見学の申出、上記以外の調理器具等の備付けの有無を確認したい場合は、事前に倉敷市農林水産課に連絡すること。
- ・本選では、作品制作時にその調理過程を選考委員が実際に見て審査する「調理審査」と作品制作終了後に選考委員が作品を食味して審査する「試食審査」を行う。この「調理審査」と「試食審査」の審査結果をあわせて順位を決定する。

- ・審査終了後に、順位・点数を各チームが所属する高校に通知する。
 - ・審査基準は6月上旬までに参加チーム及び所属する高校に通知するとともに、倉敷市ホームページに掲載する。
 - ・審査の結果により、成績上位の3チームを選出する。
- ③ 審査内容・結果に関する質問には一切回答しない。また、応募者は審査内容・結果について一切の異議を申し立てることができない。
- ④ 優秀チーム、優秀校については倉敷市農林水産課ホームページに掲載する。

8 経費等

- ① 作品の開発や試作に使用する米粉は、倉敷市が設置する米粉製粉機で製粉したもの（各チーム3kg）を提供する。（米粉は申請者に引き渡すこととする。）
- ② 予選に向けての開発・試作にかかる経費（上限1万円までの実費）、本選で使用する材料費等の経費（上限1万円までの実費、米粉は事前または当日渡し）を支給し、支払方法は精算払いとする。
- ③ 経費にかかる領収書、納品書は保存し、「経費一覧表」（6月上旬までに倉敷市ホームページに掲載）とともにその写しを提出すること。
- ④ 本選及び表彰式・お披露目式に参加するために公共交通機関を利用した場合の費用は、原則実費で支給する。
- ⑤ 上記の経費は申請者を經由して各チームに支給する。

9 表彰式・お披露目式

※詳細は9月下旬に該当チーム及び所属する学校に通知するとともに、倉敷市ホームページに掲載する。

① 表彰式

- ・令和7年11月下旬に開催する倉敷市農業祭で優秀3チーム及び優秀校3校（高校単位で上位チームを出した3校）の表彰式を行う。
- ・優秀3チームと優秀校3校に表彰状及び副賞を授与する。

② お披露目式

- ・お披露目式では、成績上位3チームの作品の試食、販売を行う。

